

令和元年12月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和元年12月19日(金) 開会 午後3時30分
閉会 午後4時25分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 諸持 耕太郎(教育長)
鏑木 俊一(教育長職務代理者)
鈴木 典男
富山 理
島田 恒

4 出席職員

庶務課長	栗田 茂
学校教育課長	加瀬 政吉
生涯学習課長	八木 幹夫
体育振興課長	花澤 義広
庶務課副課長	飯島 和則
学校教育課副課長	多田 仁
学校教育課副課長	塙 貞夫
学校教育課指導班主幹	岩井 玲
学校教育課学務班主事	石毛 健嗣
生涯学習課副課長	加瀬 美智子
生涯学習課社会教育施設班副主幹	石上 京子
体育振興課副課長	向後 秀敬
庶務課庶務班副主幹	田中 有希子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・2学期もあと数日となりまして、また今年も1週間ほどとなりました。9月10月にかけて経験のない大型台風に見舞われまして、本市も多方面にわたって多大な被害を受けました。学校関係では施設設備の面で迅速に復旧に努めたところですが、今後も同様の自然災害の襲来に備えて、子供たち及び教職員の安心安全の面で課題が残ったように感じております。
- ・市全体的な観点では、今後防災マニュアルに関して担当課と連携を取りなが

ら、検討の余地があるのかなと考えております。

- ・各学校では防災教育の推進に力を入れていまして、様々な状況を想定した訓練が行われているようです。また、委員の皆様方には学校訪問でご覧いただいていますように、各学校とも特色を活かした教育活動も展開されつつあり、学校自慢も進んでPRできるようになってきていると思います。
- ・各課の主要事業や行事等もこれまで順調に進捗しているのかなということで、感謝申し上げます。これからインフルエンザが流行する時期ですので、各学校、職場においても十分体制をとっていただきたいと思います。
- ・本日はこのあと4件の議題がございますので、よろしくお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 鈴木 典男委員 富山 理委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第34号 代決処分の承認について

議案第35号 代決処分の承認について

議案第36号 旭市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第37号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

【教育長】

- ・議案第34号から議案第37号を議題とする。
- ・議案第34号と議題第35号は、人事案件であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第3号」の規定により、非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

<これより非公開>

議案第34号 代決処分の承認について

- ・議案第34号については、全会一致で承認する。

議案第35号 代決処分の承認について

- ・議案第35号については、全会一致で承認する。

〈非公開を解く〉

【教育長】

- ・議案第36号と議案第37号を議題とする。
- ・提案理由を求める。

【学校教育課長】

- ・議案第36号と議案第37号について、提案理由を説明する。

議案第36号 旭市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

- ・議案第36号については、全会一致で可決する。

議案第37号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

《質疑》

【委員】

- ・23ページで卒業アルバム代等の等は、どのようなものがあるのか。また、援助額が支給額と変わっているのはなぜか。どのように違うのか教えていただきたい。

【学校教育課長】

- ・まず卒業アルバム代等の等にあたるものについては、卒業時の記念写真を含んでということに国のほうでなっておりますので、それに倣ってのこととございます。続いて援助額を改めた件については、そもそもこの要綱が旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給ということになっておりますので、支給という言葉に改めたということとあります。今までは、援助という言葉を使っていましたが、本来は支給という言葉を使うべきであったところを直したということです。

【委員】

- ・援助費とあるので援助額でいいのかと思ったが、そうではないということですね。

【委員】

- ・項目に卒業アルバム代等を追加したということですが、今までは他の項目か

ら支給していたのか。

【学校教育課長】

- ・今までは項目として含まれていませんでした。国で追加されたため市でも準用したということでございます。

【委員】

- ・アルバムの件ですが、小学校6年生と中学3年生の額がだいぶ違いますが、児童数、生徒数によって異なってくるということですか。

【学校教育課長】

- ・金額につきましては国のほうで基準を定めていまして、それに倣っての金額でございます。

【委員】

- ・これに達していなかった場合でも、この金額を支給するわけですか。

【学校教育課長】

- ・その金額を支給します。

【委員】

- ・自分の子供の時は集金して残った金額を当てたので、別に集めた記憶はないです。

【委員】

- ・虚偽の申請があった場合、支給された新入学児童生徒学用品等は返還ということですが、虚偽かどうか調べるのは教育委員会でやるのでしょうか。項目が多いのですべてを確認するとなると、かなり大変ではないかと思いますが。

【学校教育課長】

- ・対象となっている児童、生徒ですが、要保護及び準要保護家庭となっておりますので、基本的にここに書かれているものについては、その金額をそのまま支給することとなります。そのため、それを一つずつ確認しているというわけではございません。ただし、申請された時に教育委員会で確認をしています。

【教育長】

- ・参考までに、該当する人数はわかりますか。

【学校教育課長】

- ・平成30年度でいいますと、要保護、準要保護合わせて小学校が140名、中学校が88名の合計228名が対象となっております。要保護というのは生活保護にあたるもので、準要保護は生活保護にまではいかないが、生活が厳しい家庭を準要保護として認定しています。
- ・議案第37号については、全会一致で可決する。

10 その他

【庶務課長】

- ・令和元年度地域意見交換会について報告する。
- ・教育関係受賞者記念品贈呈について報告する。

【学校教育課長】

- ・学校教育課便りについて説明する。
- ・給食だよりについて説明する。
- ・旭市立小・中学校の令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の日程について説明する。

【体育振興課長】

- ・東京オリンピックの聖火リレーのランナーについて報告する。

《質疑》

【委員】

- ・議案第36号で、卒業生台帳は今までのものがありますよね。その保管とこれからのものの保管はどうなるのか。

【学校教育課長】

- ・台帳そのものはそのまま保管し、台帳も作成します。ただ、割り印を押さなくなるだけで、台帳は作成し保管します。

【委員】

- ・今日の議題とは関係ありませんが、学校教育課長にお願いがあります。平成29年の3月27日開催の教育委員会会議の議案第23号で学校沿革誌と卒業証書授与台帳の保存を永久から30年に変えたんですね。この時私と他の委員さんも反対しましたが、最終的には決定しました。ただ、その時30年で廃棄となるが文化財として文書館とか幽学記念館で残せないかという話をしました。当時の職員が異動していませんので、再度確認というか特に学校

沿革誌については廃棄をしないで、文化財として保存してほしいと考えています。学校教育課長に以前いた学校で、沿革誌を廃棄したかどうかお尋ねします。

【学校教育課長】

- ・学校沿革誌については、廃棄しておりません。各学校に向けて燻蒸処理は可能ですと呼び掛けていますが、今のところ申し出はありませんので、紙ベースで保存していると思います。

【委員】

- ・できれば生涯学習課長と相談しながら、保存する方向でお願いします。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、1月23日（木）午後3時30分に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言